

令和2年4月20日

生徒・保護者の皆様へ

秋田県立湯沢翔北高等学校
校長 佐々木 英 憲

新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休校措置について（お願い）

日頃から、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、国から緊急事態宣言が出され、本県でも全ての学校において、4月21日（火）から5月6日（水）までの期間、一斉休校とすることが決定されました。

生徒、保護者の皆様には、更なる感染拡大を防止するための対応でありますので、御理解と御協力をお願いいたします。なお、期間中は、次のとおり対応することにいたしましたので、お知らせいたします。

また、本校教職員は休校期間中も通常どおり勤務しております。御不明な点や御心配なことなどがありましたら、御連絡くださいますようお願いいたします。

1 休校中の連絡について

学校からの連絡は、一斉メール配信と学校ホームページで行います。

2 体調管理等について

(1) 休校期間中は、不要不急の外出を避け、人混みに入ることがないようにお願いします。

(2) 御家庭において、引き続き生徒本人の検温と生活記録をお願いします。

(3) 発熱、のどの痛みや咳、強いだるさ、味覚や嗅覚の異常などの症状がある場合は、「あきた帰国者・接触者相談センター」に御相談ください。なお、相談センターに御相談された場合には、学校（学級担任）に必ず連絡をお願いします。

【あきた帰国者・接触者相談センター】

連絡先 ・ 24時間受付 018-866-7050

・ 9時～17時受付 018-895-9176

3 学習について

登校再開に備え、学年部から出ている学習課題に計画的に取り組んでください。また、学習課題以外にも進路研究や読書など時間を有効に活用してください。

4 その他

感染された方とその家族及び濃厚接触者等が、いわれのない誹謗中傷を受けることがないように、各御家庭におかれましても御指導をお願いいたします。

連絡先

湯沢翔北高等学校 0183-79-5200